

各 位

時代刷新第3470号・(公財)協和協会第4007号  
令和5年7月20日

党派を超えて国家的課題を追求する

## 公益財団法人協和協会 時代を刷新する会

交通部会長 室城信之  
両団体執行理事 清原淳平

### 交通部会のお知らせ (第296回)

日 時 令和5年7月25日 (火) 午後1時半～3時半

場 所 参議院議員会館 地下1階 B102会議室

千代田区永田町2-1-1

◆国会議事堂前駅（丸の内線・南北線）①番出口より下車2分、  
永田町駅（有楽町線・半蔵門線）①番出口より下車5分。当日、  
午後1時より、議員会館玄関にて、通行証を差します。その時  
刻前に到着された方は、恐縮ですが、受付脇のロビーにてお待  
ち下さい。会議開始後にお越しの方は、受付に「B102会議  
室に行きたい」旨お伝え下されば、お迎えに参ります。

議 題 1、開会挨拶

挨拶 室城信之交通部会長（元北海道警本部長）

2、高速道路における車種別の最高速度の在り方に関する  
有識者検討会について

解説 警察庁交通企画課 水田隆三課長補佐（警視）

報 告

去る6月27日開催の第295回交通部会は、吉村幸晴部  
会長代理が議長を務め行われた。

まず、吉村部会長代理より、開会挨拶があった。去る6月1  
8日、北海道でバスとトラックの衝突事故が発生。乗客3名と  
双方の運転手が死亡した。7年前の軽井沢のバス事故や55年前  
の100名以上が死亡した事故など、多くの死者を出したバ  
ス事故では、バス側に過失があることが多いが、今回はトラッ  
クの過失が大きいとみられる。北海道は都市間の移動にはバス  
が利用されることが多いため、一日も早い事故原因の究明と対  
策が求められる。さて、電動キックボードに関する道路交通法  
の施行が目前に迫っているが、パリでは住民投票の結果、90%  
以上の反対により、電動キックボードのレンタルが9月から禁  
止されることになった。原因是、電動キックボードが絡む重傷

事故の増加だという。日本では、レンタル業者が、貸し出しの際に交通ル  
ールに関するテストに回答させる方法を探るほか、16歳未満ではないか、  
また飲酒をしていないか警備員を配置して確認することだが、どこま  
で実効性のある対応を探れるか、課題は多い。

次に、警察庁交通企画課水田隆三課長補佐（警視）より、「道路交  
通法施行規則の一部を改正する内閣府令案」について、解説があった。令  
和3年に起きた千葉県の飲酒運転トラックによる小学生死傷事故を受け、  
安全運転管理者にアルコール検知器による運転者の酒気帯び状態を把握す  
ることを義務付けることとした。当初、令和4年4月施行を予定していたが、  
意見募集の結果、6カ月延期。その後、半導体不足によりアルコール  
検知器が品薄状態となり、当面目視による確認を行っていた。今年に入り、  
品薄が解消され、事業者の7割が検知器を入手したとの報告を受け、改め  
て、本年12月より検知器による確認義務化を施行する予定である。

次に、「令和5年5月末における交通事故の発生状況」について解説があ  
った。令和5年5月末までの交通事故発生件数は約12万2千件で4千5  
百件の増、死者数は981人で37人の増であった。5月中は6人減って  
いる。

その後の意見交換では、○自転車の1店舗当たりの販売台数は平成29  
年の240台から令和4年に3分の2に減ってはいるが、交通量の減少と  
相関関係があるかは不明である。○小中学生に比べ高校生の自転車乗車中  
死亡事故が多い理由は、通学に使用している割合が多いからではないかと  
いう見解もある。○アルコール検知器で飲酒が検知されたにもかかわらず  
運転をさせた安全運転管理者にも、運転手同様の罰則を科すべきだ。

★ 資料代 会員500円  
7月25日 (火) の交通部会(参-B102)

出・欠 (いずれかに○印)

事務局宛FAX 03-3507-8587

御芳名 \_\_\_\_\_

貴方様のFAX 電話 \_\_\_\_\_

テロ対策への警備からの要請上、会員に限ります。

非会員で参加希望者は、2日前までに履歴書をご提出下さい。  
(非会員の会費は二千円となります。)

協和協会事務局 ☎03-3581-1192 時代を刷新する会事務局 ☎03-3272-4320  
当日連絡先 080-9292-2620 (高津)

H P <http://www.kyowakyokai.or.jp> Eメール [kiyohara@kyowakyokai.or.jp](mailto:kiyohara@kyowakyokai.or.jp)